



●みどりの課 midori@city.ishikari.hokkaido.jp
●市民生活課 seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp

・駐車するときは、なるべくバックで止めましょう。前方から

交通事故発生状況

問合せ みどりの課
72・6122

タイヤショベルなどの重機を使用して雪を投げ入れている公園がみられます。公園の施設を傷めたり、園内が汚れますのでやめてください。
雪は指定の雪堆積場へ運んで処理しましょう。

重機での公園への雪の投げ入れ

問合せ 市民生活課
72・3191

【2月の休館日】 2月1日(木)
市民の方は、市民であることの証明書(運転免許証等)を持参すると割引料金になります。
問合せ 浜益温泉 79・3617

浜益温泉からのお知らせ



暮らし

原稿の締切の
お知らせ

4月号は
2/28
水まで

「情報ひろば」へ掲載希望の方は、上記日付までに市民の声を聴く課窓口を持参(平日)・郵送・ファックス・Eメールのいずれかで提出してください。掲載については、市民の声を聴く課で判断させていただきます。

情報ひろば

●市役所 花川北 6・1・30・2 72・3111
●厚田支所 厚田区厚田 18・1 78・2011
●浜益支所 浜益区浜益 2・3 79・2111
●りんくる 花川北 6・1・41・1 72・8343

●花川北コミセン 花川北 3・2・19・8 74・6525
●花川南コミセン 花川南 6・5・27 73・5300
●八幡コミセン 八幡 2・3・32 66・4261
●市民公民館 花川北 6・1・42 74・2249
●市民プール 花川北 3・2・19・8 74・6611
●スポーツ広場 花畔 3・3・7・3 64・0554
●B&G海洋センター 花畔 3・3・7・4 64・6010

ストップ・ザ・交通事故死

～めざせ 安全で安心な車社会 北海道～

平成18年12月末日現在

区分	石狩	厚田	浜益	石狩市合計
平成18年				
発生	297	23	8	328
死者	3	1	0	4
傷者	408	27	12	447
平成17年				
発生	307	36	9	352
死者	4	2	0	6
傷者	380	55	15	450
増減				
発生	-10	-13	-1	-24
死者	-1	-1	0	-2
傷者	28	-28	-3	-3

※事故発生後24時間以降に死亡した方については死者数に含めていません

交通事故の援護制度

交通事故の被害に遭われた

方へ次のような援護制度があります。

【交通遺児等育成資金の貸付】

対象 0歳～中学校卒業

貸付金額 1回目一時金15万5千円 以降月額2万円 小・中学校入学支度金4万4千円(一人分として)

貸付期間 貸付決定時から中学校卒業まで

利子 無利子

返還方法 貸付期間終了後6ヵ月または1年後に月賦または月賦半年賦併用で20年以内の分割均等返還 ※高校等への進学者は卒業まで返還猶予できます

【重度後遺障がい者に介護料支給】

対象 自動車事故により脳、脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方(一定要件あり)

支給額 月2万9290円(13万6880円 ※短期入院費用は別途)

支給月 3・6・9・12月

【共通事項】

申込・問合せ 自動車事故対策機構 011・551・2145

所得税の確定申告

平成18年分確定申告の相談、申告書の受け付け、納期限は次のとおりです。申告書は前年の「確定申告書の控え」や「確定申告の手引き」を参考に、ご自分で作成し早めに提出してください。また、国税庁HP(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で作成し、郵送などで提出していただくこともできます。税務署の申告相談会場にお越しの際には、印鑑、前年の確定申告書等の控え、計算器具や筆記具をご持参ください。

所得税 2月16日(金)～3月15日(木)

消費税・地方消費税(個人事業者) 1月4日(木)～4月2日(月)

※納期限は、申告期限と同日です

【日曜も確定申告を受け付け】

札幌北税務署では2月18日(日)・25日(日)に限り日曜も確定申告の受け付けや相談を行います。

問合せ 札幌北税務署(札幌市北区北31西7)

011・707・5111

※石狩会場の申告受付日程は広報1月号9ページ参照

札幌自動車保険請求相談センター

専門の相談員が応じます。損害保険一般のご相談も受け付けます。

相談日 月～金曜 9時～12時

13時～17時 ※祝日除く

弁護士相談日(予約制・相談無料・要面談) 第2・4木曜 13時～16時

問合せ 011・290・1881

法務局なんでも相談

登記・供託・戸籍・人権に関して札幌法務局職員が相談をお



消費生活相談

除排雪サービスの トラブルにご注意を!



冬のシーズンになるとほぼ毎日の日課となるのが、自宅前の雪かきです。しかし、高齢者にとっては毎日の雪かきも大きな負担であり重労働であるため、安心して依頼できる除排雪サービスがあれば心強いものです。

しかし近年、除排雪サービスに関するトラブルが増えています。「排雪サービスを契約したが、排雪に来ない」「履行されなかった回数分の返金を求めたが返金されない」などというものです。

契約の多くは、冬季間の排雪回数を事前に定め、シーズン当初にサービス料を一括前払いするものです。しかし、天候(大雪)や路面状況が悪いことなどを理由に、契約通りに履行されないケースがあり、中には契約が履行されないまま事業者が倒産したり、雲隠れしてしまう場合もあります。このような場合は解決(返金)が困難となりますので、契約の際には十分注意が必要です。

- 支払方式について、契約時に後払いやサービス提供ごとの支払いが可能か確認しましょう。
- 契約書面で契約内容(除排雪方法、契約期間、料金、契約・解約規定)を十分確認し、契約通りにサービスが履行されなかった場合の対応等が書面に記載されていない場合は、事業者の説明を求めましょう。
- 隣近所で誘い合う場合は、上記のようなトラブルがあることを踏まえて、お互いが内容を理解した上で慎重に契約するようにしましょう。

上記のようなことに注意したにもかかわらず、トラブルに巻き込まれてしまった場合には下記へご相談ください。

- 石狩市消費生活相談窓口 ☎75-2282
- 石狩消費者協会相談窓口 ☎72-2432



行事

ユネスコ世界寺子屋運動 くるりんぱワークショップ

世界寺子屋運動の輪を広げるためワークショップを開催。
逆さまにすると違うものに見える「くるりんぱ」制作の様子をご覧いただけますので、お越しください。

受けします。相談料無料。秘密厳守。
日時 2月3日(土)10時～16時
場所 札幌エルプラザ(札幌市北区北8西3)
問合せ 札幌法務局
☎011・709・2311

第21回少年少女意見発表会

日時 2月3日(土)10時～16時
場所 りんくる
問合せ 石狩ユネスコ協会事務局
☎74・1065
社会や日常生活、友人関係など、小・中学校の児童生徒たちが意見や主張を発表します。
子どもの目から見た「我が町の未来像」に耳を傾けてみませんか。
日時 2月3日(土)10時30分～12時30分
場所 花川南コミセン
問合せ 花川南地区青少年健全育成協議会事務局(花川南中学校内)田井さん ☎73・4904

リサイクル固形石けんと 美肌水作り講座

日時 2月8日(木)・15日(木)9時30分～12時
定員 10人(先着順)
申込期間 2月1日(木)9時～
持ち物 軍手、使用済ペットボトル500ml(2本)
場所・申込・問合せ リサイクルプラザ(新港南1・22)
☎64・3196(9時30分～16時30分 月曜祝日休館)
日時 2月13日(火)10時～12時
場所 市民プール
内容 「AED(自動対外式除細)」の講座

市長室開放

動器」の使い方、超音波検査で分かる血管の病気を講師 石狩消防署・札幌東徳洲会病院
定員 30人(先着順)
費用 無料
申込・問合せ 石狩消費者協会
☎72・2432(月～金曜10時～15時)
当日の午前中までに電話でお申し込みください。当日は市役所3階市長室へお越しください。
日時 2月15日(木)15時～17時
申込・問合せ 市民の声を聴く課 ☎72・3153

第2回ロシアのひょう

ロシア料理を囲みながら語りませんか? ロシアのワインもあります。
日時 2月16日(金)18時30分～
場所 茨戸ガーデン(生振39・2)
※送迎バスの運行あり
費用 3千円
申込・問合せ 日本ユーラシア協会石狩支部 三上さん
☎74・4104

